

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 世界農業遺産国際支援推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川振興課里川振興係 電話番号：058-272-1111 (内 2893)

E-mail： c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,758千円 (前年度予算額：14,000千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	14,000	820	0	0	0	0	0	0	13,180
要求額	10,758	820	0	0	0	0	0	0	9,938
決定額	10,758	820	0	0	0	0	0	0	9,938

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・長良川流域では、人の生活、水環境、漁業資源が良好なバランスを保ち、今日に至っており、この「里川」のシステム（長良川システム）の世界的な価値が認められ、平成27年12月に国連食糧農業機関（FAO）によって世界農業遺産に認定された。
- ・この長良川システムである「清流長良川の鮎」を里川のモデルとして海外に発信するとともに、清流を守り、活かし、伝える活動を農林水産業関係者、地域住民が一体となって推進している。
- ・また、鮎をはじめとした流域の農林水産物や加工品、観光資源までを「長良川ブランド」として、世界に向けて情報発信するだけでなく、世界農業遺産認定に関心のある海外政府関係者や、農林水産業関係者等による、「長良川システム」の保全・活用・継承に関する取組みについて、調査視察を積極的に受入れる。
- ・日中韓の世界農業遺産の発展に寄与するために組織された「東アジア農業遺産学会(ERAHS)」が令和4年度は日本開催であり、日本事務局から岐阜県開催を切望されている。

(2) 事業内容

○国際会議等における長良川システムのPR

- ・ ERAHS や FAO 等が主催する農業遺産関係国際会議等に参加し、事例発表やPRを行う。ERAHS については令和4年度日本開催に向けた事前調査や企画作成を実施する。

○海外における「清流長良川の鮎」のPR

- ・ 観光・食・モノが一体となった岐阜県プロモーションと連携して、世界に誇るべき「清流長良川の鮎」を発信する。

○海外への世界農業遺産のPR

- ・ 「GIAHS 鮎の日」に、県民と共に世界農業遺産の活用や国際貢献について考えるワークショップを開催する。
- ・ 海外からの視察等の要望に対応し、世界農業遺産の発展に資する。

(3) 県負担・補助率の考え方

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認定自治体として、当該事業は県が取り組む必要がある。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	145	講師謝金
旅費	2,913	海外渡航費、業務旅費
需用費	287	PR資材等の購入費等
役務費	367	海外での通信費
委託料	6,685	視察受入や海外渡航時の移動・通訳業務等
使用料	41	携帯電話使用料、視察時会場借上等
負担金	320	学会参加負担金
合計	10,758	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

ぎふ農業・農村基本計画（R3～R7）の重点施策「世界農業遺産（G I A H S）「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承」に係る中核事業である。

(2) 国・他県の状況

国内では、これまでに 11 地域が世界農業遺産の認定を受けており、農林水産省及び各地域が連携して、その保全・活用・継承に向けて取り組んでいる。また、今後、認定を目指す地域は多い。

(3) 後年度の財政負担

世界農業遺産認定後は、「世界農業遺産保全計画（アクションプラン）」に基づき、長良川システムの維持・保全に向けた各種取組みを実施する必要がある。昨年度の国専門家会議によるモニタリングの結果を受けて、改訂した第 2 期アクションプラン（計画期間：2019～2023 年）の下、県として今後 5 年間の取組みが求められる。

事業評価調書（県単独補助金除く）

 新規要求事業 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「清流長良川の鮎」の世界農業遺産認定後は、鮎をはじめとした地域の農林水産物・加工品、伝統工芸品や観光資源までを「長良川ブランド」として、海外へ打ち出していく。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時 点)	目 標	達成率
		1	2			
東アジア農業遺産学 会発表者数（累計）	0 (H27)	1 (H29)	2 (H30)	3 (R1)	6 (R5)	50%
東アジア農業遺産学 会開催	0 (H27)	0 (H29)	0 (H30)	0 (R1)	1 (R5)	0%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

下記事業を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止。

- ・中国慶元県で開催の東アジア農業遺産学会（ERAHS）への参加及びPR
- ・内水面漁業研修センターの公開講座
- ・海外からの視察対応

(前年度の成果)

前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

予定していた事業が新型コロナウイルスの影響により中止。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたことで、清流を守り、活かし、伝える活動を農林水産業関係者、地域住民が一体となって推進していく機運が高まり、県が進める「清流の国ぎふ」づくりの推進にも寄与する。 ・さらに、長良川流域の農林水産物・加工品、観光資源等の付加価値が向上し、「長良川ブランド」として海外へ効果的に打ち出すことで、付加価値向上や販路拡大が期待できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） <p>○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・東アジア農業遺産学会におけるPR、内水面漁業研修センターでの国際貢献、各種事業と連携したPR等により、「清流長良川の鮎」の認知度は確実に向上している。 ・併せて、保全・活用等を推進する機運が醸成されつつある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <p>○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に当たっては、県、関係市、関係団体が連携し、取り組むことで、効率化が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>長良川システムの維持・保全に向けた取組みを行政主導ではなく、将来的には、県民・関係団体・行政等が連携した取組みとして、展開していく必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>第2期アクションプランに基づき、流域の関係者等が長良川システムの維持・保全に向けた各種取組みを実施する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	